

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555 / 福部☎(0857)75-2811
 河原☎(0858)76-3111 / 用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211 / 気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011 / 青谷☎(0857)85-0011



お知らせ

軽自動車の廃車・ 名義変更の届け出

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車・2輪車などを所有している人にかかります。名義変更や廃車をした場合は、早めに届け出をしてください。

届け出場所

▽125cc以下の原動機付自転車・農耕車など / 市役所 南庁舎 市民税課 ☎(0857)2013413 / 各総合支所 市民生活課 (上記参照)

▽軽自動車・250cc以下の2輪車 / 軽自動車協会 ☎(0857)2817021・安長

▽250ccを超える2輪車 / 鳥取運輸支局 ☎(0857)2214119・丸山町

※4月1日(金)までに届け出がない場合は、平成17年度分の軽自動車税がかかります。

軽自動車税の納付書の発送

平成17年度の軽自動車税の納

付書発送時期および納期は、次のとおりです。

納付書発送 5月中旬

納期 5月17日(火)～31日(火)

※旧町村地域では、これまで4月でしたが、17年度から5月に変わります。

問い合わせ先 市役所 南庁舎 市民税課 ☎(0857)2013413 / 各総合支所 市民生活課 (上記参照)

市民交通災害共済への加入

市民の交通安全の意識を高め、被災者の経済的負担の軽減を目的とした制度です。

平成17年度の加入申し込みを受け付けています。

申し込み先 市役所 本庁舎 市民参画課 ☎(0857)2013163 / 市役所 南庁舎 総合窓口 ☎(0857)2013495 / 各総合支所 地域振興課 (上記参照)

引っ越しごみの処分

引っ越しなどにとまなう、多量のごみは、ごみステーションに出すことはできません。

ごみをきちんと分別して、次の処理施設まで直接搬入してください。

区分	地域	搬入先	電話番号
可燃物	合併前の鳥取市地域	神谷 清掃工場	0857-53-2612
	国府町	国府町クリーンセンター	0857-26-9737
	福部町	レインポー ふくべ	0857-75-2454
	河原・用瀬・佐治町	クリーンセンター やす	0858-85-1715
	気高・鹿野・青谷町	ながおクリーンステーション	0857-82-1744
不燃物	鳥取市全域	リファレン いなば	0857-59-1802

※ごみ収集の許可業者に、収集を依頼することもできますので、生活環境課または各総合支所市民生活課までお問い合わせください。

また、合併前の鳥取市地域に限りませんが、タンクス、石油ストンプ、自転車などの大型ごみを処分する場合は、『大型ごみ受付センター』☎(0857)2210353をご利用ください(旧町村地域の大型ごみの処分は、平成18年度まで、これまでと同じです)。

問い合わせ先 市役所 本庁舎 生活環境課 ☎(0857)2013217 / 各総合支所 市民生活課 (上記参照)



募集

高齢者の活動事例 (エイジレス・ライフ)

高齢者や、これから高齢期を迎えようとする世代の生き方として参考になる活動事例をご紹介します。

内容 ▽エイジレス・ライフ(高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任と能力で自由に生き生きと生活を送ること)を実践している高齢者および活動内容▽地域で社会参加活動などを積極的に行っている高齢者グループおよび活動内容など

応募期限 3月25日(金)

応募方法 市役所 南庁舎 高齢社会課、各総合支所 福祉保健課 および市役所 本庁舎 1階 総合案内所に備え付けの用紙に記入のうえ、持参・郵送のいずれかで応募先 市役所 南庁舎 高齢社会課 ☎(0857)2013451 / 各総合支所 福祉保健課 (上記参照)